

令和3年1月19日

日本学生ソフトテニス連盟  
会長 小原 信幸

### 令和元年度東日本学生ソフトテニスシングルス選手権 大会不正試合への対応及び再発防止策について

日本学生ソフトテニス連盟（以下「当連盟」といいます）では、2019年6月30日に当連盟の地区学連である東日本学生ソフトテニス連盟が主催した標記大会において発生した不正試合の事態および対応について、その都度、ホームページで公表を行ってまいりましたが、昨年2月24日公表以降は、コロナ禍等の関係で中断されておりましたので、これまでの対応と再発防止策についてお知らせいたします。

1. 当連盟は、特別調査委員会による2019年9月19日付「第1回答申」および2020年1月23日付「第2回（最終）答申」の内容を真摯に受け止めて、これまでの数度の理事会等で審議してまいりました上で、「第2回（最終）答申」で示された再発防止策を踏まえ、二度とこのような不祥事が発生する事のないようにするための改善点について、次のとおり考えています。

#### (1) 東日本学生ソフトテニス大会のあり方の再検討

何等かのインセンティブがなければ「本気で戦うだけの意味がない」と断じてしまうこと自体、そのことがスポーツマンシップに反する。しかし、人間という存在が感情に左右されるものである以上、競技大会の活性化のために競技者のモチベーションを高めるように様々な工夫をこなすことは、企画と運営側の責任であるとも考える。

したがって、東日本学生ソフトテニス大会のあり方は、再検討されてしかるべきである。令和2年度の大会開催につき、日本学連が、東日本学連に対して改善策の提出を求めたところ、東日本学連は、不祥事を受けて、いかに信用を回復するか、また大会自体を開催するか否かについて審議・検討を行った。その結果、ぜひ開催したいとの学生役員的意思を尊重して、以下のような慎重な計画の下での大会の開催を決定した。

すなわち、開催計画にあたり、(2)で述べるシングルス戦のあり方の検討を行い、令和2年度は団体戦・ダブルス選手権のみを開催する（シングルス戦を行わない）という短縮日程案を提出した。また、大会運営への社会人有識者の関与により、公正性を担保する人的組織と運営体制を整備することとした（4月15日理事会稟議）。

しかしながらコロナの感染が収束の見通しが立たず、東日本各地域から首都圏への移動と宿泊を伴う大会は、大学生である選手・役員の生命・健康の安全確保の見地から、中止やむなしとの判断に至り、HP 上でも公表した(5月28日理事会稟議)。

当連盟としましては、東日本学生ソフトテニス大会だけでなく、地区学連主催大会が、他の上位の大会(インカレ、全日本シングルス選手権大会)に繋がるような魅力ある大会となるよう地区学連と協力していく所存である。

## (2) シングルの位置付けの再検討

不正試合の原因の一つとなっていたと思われる試合の順番をインカレと同様の団体戦、ダブルス、シングルの順番に変更し、真にシングルに出場を希望する競技者が、シングルの試合を楽しみ、チャンピオンを目指すように工夫することとしたい。

## (3) 現場における「大人」の存在を可能にする方法の再検討

各大会において、分散会場であり、各大学の監督やコーチのほとんどが団体戦の後には会場を後にしているという状況の下、監督やコーチといった「大人」の目が届かない状況となっている。

今後、複数の大学の監督やコーチ、そして、OB・OGに協力を求め、大会中の会場における「大人」の存在を可能にする方法を工夫する。また、競技・審判委員会の中に、専門的知識を有する大人の役員を加えることを検討したい。

## (4) ドロー会議の編成からの恣意性の排除

特別調査委員会は、「ドロー会」での恣意的な編成を指摘した上で、競技審判委員会が「場を盛り上げる」ために恣意的な編成をすることは、「抽選(ドロー)」という組織名の本来の意味から乖離した行為であり、大会運営サイドから独立した委員会に担当させる目的を逸脱したものであったと述べている。公平・公正な大会運営を妨げかねない行為であり、参加者および観客に対して競技会への信頼を揺るがすものといえる。

ドロー会での編成から、恣意性は徹底的に排除したい。そのため、ドロー会には学生役員だけでなく、専門的知識を有する大人の役員に指導や立ち合いが受けられる体制作りを検討する。コロナ禍のため中止された東日本学生大会では、上記の改善の仕組みと、役員への研修、選手・代表者を含めた講習会を導入する実施計画が策定されており、秋季の関東リーグ戦等開催での監督・コーチを交えた同様の工夫と経験を経て、向後一層充実した対策を実施していきたい。

## (5) 「外部者」の目を導入することの検討

ヒアリング等調査の結果から、誠に遺憾ながら一部の選手はギャラリーの存在に

もかかわらず不正試合を行い、また、審判員も強豪選手、上級生に対して制止できなかったことが判明したのは、大学生の大会を運営する日本学連及び傘下の学連にとって痛恨の極みというほかない。いかに「場の空気」が「盛り上がった」としても、それがルールに違反するものになるのであれば、「場の空気」に遠慮することなく躊躇せず反対する。そのような「健全」な「外部者」の視点が日本学連には必要である。

そこで、日本学連のガバナンス体制において、ソフトテニスの経験者であるか否かに拘ることなく、内部者とは異なる視点を有する一定の「外部者」をあえて組織内に取り込むように試みるなど、その体質の改善についても検討したい。

2. 1. に述べた改善点の具現化と組織強化を図るためには、日本連盟よりご指摘いただきました当連盟の活動の根幹をなす規約や各種規定の整備と、適正に連盟を運営する体制づくりが必要と考えております。

規定の整備については、次の5点について、数度の理事会の審議を経て次の2月の総会に上程する予定です。

#### 1、規約改正（案）

- (1) 組織における執行機関と決議機関を明確に区分して、組織の公平性と透明性を図るため新たに代議員会を設置する。
- (2) 役員の選任は、理事会で推薦し、代議員会にて選出に改める。
- (3) 当連盟のガバナンス強化と組織の活性化を図るため、役員の年齢制限と再任回数を規定する。

#### 2、大会規定改正（案）

当連盟が主催する4大会等について、これまで改善を図ってきた各大会の実態に合わせて改正する。

#### 3、専門委員会規程（案）

専門委員会を設置して、適正かつ円滑な業務運営を図る。

#### 4、代議員会の選出方法を定める規程（案）

最高決議機関である代議員会の代議員の選出方法を規定する。

#### 5、名称変更(案)

- (1) 会員登録規定を会員登録規程に改める。
- (2) 国際大会関係基金規定を国際大会関係基金規程に改める。

また、体制整備については、学生の「自律」という観点から「大人」が過剰に干渉する事は控えるとしても、学生役員が毎年交代する現状化においては、再発防止とより良い組織運営を図るため、上記規定を適切に運用して「大人」の協力を得ながら推進したいと考えております。

- (1) 代議員会の意見を尊重し、意見が反映されるような組織を目指す。

- (2) 役員には、ソフトテニス関係者だけでなく外部者や女性の登用も視野に入れ、広く人材を求め、誰からも信頼される組織を目指す。
- (3) 専門委員会を設置して、専門的な知識と経験豊富な「大人」に加わってもらい、各分野においてその指導を受けながら進めることにより再発防止と円滑な業務運営を図る。
- (4) 当連盟では、各大会に学生役員だけでなく、大会ごとに「大人」の大会役員を派遣して学生役員の指導にあたっているが、この大会役員派遣は、引き続き行う。そして、各地区学連主催大会における「大人」役員の指導を依頼する。
- (5) 役員だけでなく、現場のことを熟知している各大学の監督、コーチに現地での大会運営における協力、指導、監視を依頼する。
- (6) 各大学の部長、監督、コーチ、主将、庶務等への研修会、意見交換会を実施する。  
(2019年度は、白子町で計画したが台風で中止、2020年度は日本体育大学において計画したが、コロナ禍により中止せざるを得なかった。しかし、今後も、各地区学連の協力を得ながら実施したい。)

以上が、当連盟が現在進めている不祥事再発防止の改善点と組織強化に向けての考え方です。

当連盟の不正試合への対応については、昨年末に日本連盟からいただいたご下問に報告を行い、併せて日本連盟からのご照会等に対して従前当連盟より提出させていただいた文書等を再度提出させていただきました。(内、一覧についてと⑱の照会事項に対する回答書を添付いたします。)

引き続き、再発防止および連盟運営の適正化に真摯に取り組み、そして、全国の学生を統括する競技団体として社会的信頼を得るよう努めてまいりますので、ご支援ご協力の程お願い申し上げます。

以 上